

多自然川づくりの先駆的技術の導入支援

Supporting the introduction of pioneering technologies for nature-oriented river works

河川・海岸グループ 研究員 池田 有希
 河川・海岸グループ グループ長 坂之井和之
 河川・海岸グループ 研究員 内藤 太輔
 水循環・まちづくりグループ 研究員 伊藤 将文
 生態系グループ 主任研究員 都築 隆禎
 河川・海岸グループ 研究員 阿部 充
 水循環・まちづくりグループ 研究員 後藤 勝洋

1. はじめに

平成 2 年から始まった多自然川づくりの推進に合わせて、(公財)リバーフロント研究所では全国の多自然川づくりへの活動支援を継続的に実施している。本稿は平成 28 年度の支援活動の内容について報告する。

2. 多自然川づくりサポートセンターとは

多自然川づくりは、「多自然川づくり基本指針」(平成 18 年 10 月)や「中小河川に関する河道計画の技術基準(以下、中小河川技術基準)」(平成 20 年 3 月策定、平成 22 年 8 月改訂)等に示された基本的な考え方を、具体の現場に応じて適用することが必要である。しかし、個々の現場への多自然川づくりの適用には、川づくりの技術や知見の普及・適用、多自然川づくりの具体事例の情報共有と人材育成、市民・NPO 等との連携などが課題となっている。

上記課題に対応するため、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、川づくりに関する相談窓口、情報共有などを目的として、平成 20 年 2 月、(公財)リバーフロント研究所に「多自然川づくりサポートセンター(以下、サポートセンター)」を設置した。サポートセンターの目的は以下のとおりである。

- (1) 技術資料の作成・公表
- (2) 技術の普及・人材育成
- (3) 河川整備の現場からの問い合わせ対応
- (4) 川づくりのプロセスに関するサポート

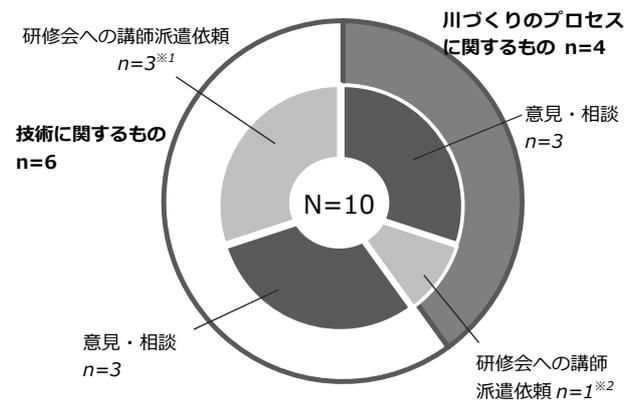
3. 平成 28 年度の活動実績

平成 28 年度は(2)技術の普及・人材育成、(4)川づくりのプロセスに関するサポートの問い合わせ等の合計 10 件に対応した。その内訳は、技術的な内容に関する問い合わせ 6 件(意見・相談 3 件、研修会等への講師派遣依頼 3 件)、川づくりのプロセスに関する問い合わせが 4 件(意見・相談 3 件、研修会等への講

師派遣依頼 1 件)であった(図-1 参照)。

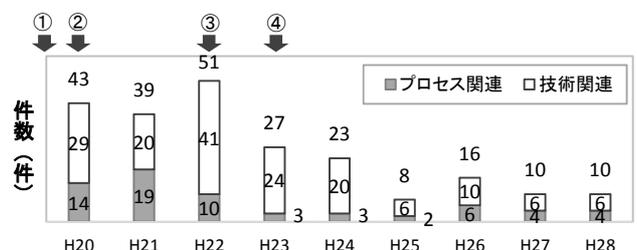
サポートセンター設立から 8 年が経過しており、これまでの活動実績は 227 件である。

設立当初には、「中小河川技術基準」が通知され、「多自然川づくりポイントブックⅢ」が発刊されたことから、自治体や市民団体等が主催する勉強会への講師派遣が多かったが、近年は年間 10~20 件程度となっている。



※1: 主に「中小河川技術基準」や「多自然川づくりポイントブックⅢ」に関する内容
 ※2: 外来種対策や地域と連携した川づくりに関する内容

図-1 平成 28 年度サポートセンターに寄せられた相談・依頼の内訳



- ① 「多自然川づくり基本指針」(H18. 10)
- ② 「中小河川技術基準」(H20. 3)
- ③ 「中小河川技術基準」(H22. 8 改訂)
- ④ 「多自然川づくりポイントブックⅢ」の発刊(H23. 10)

図-2 サポートセンターに寄せられた相談・依頼件数の推移

以下に、平成 28 年度の主な対応内容を示す。

技術の普及・人材の育成

○多自然川づくり講座への講師派遣（岡山県）

岡山県内の行政職員や民間業者（建設会社、コンサルタント）10 名に対して、下記に示す内容で多自然川づくりに関する研修を行った。（平成 28 年 7 月 4 日～5 日の 2 日間）

①講義（多自然川づくりのポイント）、②事例河川の現地調査、③事例河川の保全や改善に関する検討、④河道計画の立案（事例河川を対象に、現地調査や検討内容を踏まえ、模型の作成を含む平面・縦横断計画の見直し）



写真－1 立案した河道計画（模型作成）

○多自然川づくり講習会への講師派遣（群馬県）

群馬県内の行政職員（約 60 名）に対して、多自然川づくりの基本的な考え方や多自然川づくりの具体的な施工や管理について 1 時間半の講義を行った。（平成 29 年 2 月 9 日）



写真－2 講義の様子

○多自然川づくり講習会への講師派遣依頼への対応 （鳥取県）

鳥取県内の行政職員や民間業者（約 100～150 名[※]）を対象とした多自然川づくり講習会への講師派遣依頼に対して、外部の講師を紹介した。

[※]依頼を受けた時の想定人数

川づくりのプロセスに関するサポート

○河川改修実施方針（案）へのアドバイス（群馬県）

群馬県が検討中であった「河川改修実施方針（案）」の多自然川づくりに関する項目について、内容を充実させるためのアドバイスや具体事例を紹介した。（現在は策定済み）

○河川改修にあたり河畔林保全の相談

鳥類の生息場となっている河畔林付近の河川改修を実施するにあたり、河畔林を保全した河川改修の進め方などアドバイスを行った。

○希少植物のミチゲーションに関する相談

希少植物が工事によって消失する恐れがあることから、ミチゲーションについてアドバイスを行った。

その他、市民の方や行政、企業からの多自然川づくりポイントブックや多自然川づくりに関する書籍に関する問い合わせ等に対応した。

4. おわりに

サポートセンターの活動は多自然川づくりの普及、川づくりの質の向上の一端を担うものである。

平成 28 年度に設置された「河川法改正 20 年 多自然川づくり推進委員会」による今後の多自然川づくりの方向性に関する提言を踏まえて、今後益々多自然川づくりに関する様々な取り組みが現場で行われると想定される。

今後はこれまでの経験と蓄積された情報を踏まえて、技術的な支援を継続していくとともに、多自然川づくりのさらなる普及に向けて、情報発信に努めていきたい。

サポートセンターでは、多自然川づくりについての技術的な支援、市民との連携の強化、相談窓口、情報の共有等を行っていますので、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先： tasizen@rfc.or.jp

<参考文献>

- 1) 国土交通省 水管理・国土保全局：「多自然川づくり」
<<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyotashizen/>>
- 2) 多自然川づくり研究会：「多自然川づくりポイントブックⅢ」日本河川協会(2011)